

## 公的管理森林の持つ公益的機能の持続的発揮

- 公的管理森林における公益的機能の持続的発揮は、国土保全等のために重要。よって、森林整備への支援拡充や債務の利子負担軽減施策の創設等を図られたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 公的管理森林(公社林)の伐採・搬出に対する財政支援

- 伐採・搬出等の森林整備にかかる予算の確保、分収契約の変更等への支援継続
- 間伐材生産や路網整備のための定額助成方式による交付金制度の継続・拡充

#### (2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

- 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減にかかる施策の創設
- 森林の公的管理にかかる地方財政措置の拡充

### 2. 提案・要望の理由

- 公社林は、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を対象に造成されたものであり、本県では、琵琶湖を取り巻く森林面積の1割を占めている。この人工林を今後も造林公社において適切に管理し、水源涵養機能をはじめとする公益的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要。
- 伐採・搬出(利用間伐)面積の増加に対応するためには、十分な予算の確保と交付金制度の継続が必要。さらに、間伐材生産等の補助上限額の引き上げ、森林作業道整備における補強や機能強化の補助対象への追加などの拡充が必要。
- また、造林公社による伐採・搬出(利用間伐)においては、柔軟で戦略的な木材販売等が可能であり、県産材の生産の効率化や流通量の底上げなど、林業成長産業化に向けて重要な役割を担っていることから、森林整備法人への不断の支援が必要。
- 加えて、抜本的な経営対策のためには、分収割合の契約変更や不採算林の契約解除が喫緊の課題であることから、この取組に対する支援の継続が必要。
- 関係府県は、既に債権放棄や公庫債務の引受、林業公社への長期無利子貸付等により特別の支援を実施済みであり、利子助成制度の創設や公庫既往貸付金の利率見直し、公社支援にかかる特別交付税措置の拡充(上限額等の引き上げ)が必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- 補助事業活用や管理運営経費圧縮等の指導、造林補助金への任意上乘せ
- 県職員の派遣、管理運営経費に対する財政支援（年間2億円超を出資）
- 公庫債務の免責的引受、約690億円を42年間にわたり県民負担で返済 [H20.9]
- 特定調停の成立による債権放棄（計約956億円（うち本県約782億円）） [H23.3]

### (2) 課題

#### <<本県の森林・林業の課題>>

- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- 公社林の伐採・搬出(利用間伐)面積の増加

#### <<県財政の課題>>

- 公庫への償還財源の確保（～2049年）
- 公社への支援財源の確保（～2068年）

#### <本県造林公社の現状と課題>>

##### 【現状】

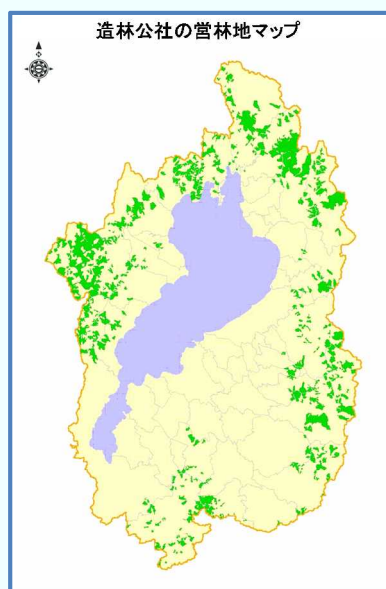
- 公社林面積は約2万ha（県森林面積約20万ha）  
※民有人工林面積の25%、琵琶湖面積の30%
- 労務費の上昇、労働力不足、木材価格の低迷等
- 伐採事業の規模拡大（実績値）

年度	H27	H28	H29	H30	R1 見込
生産量 (m <sup>3</sup> )	1,056	5,231	6,788	8,155	9,200

- 台風等による風倒木の発生、路網の被災
- シカ等による剥皮被害
- 分収割合の契約変更・不採算林の契約解除の進捗遅滞

##### 【課題】

- 事業地の奥地化などともなう森林整備費等の増高
- 伐採搬出に要する路網の開設および改良、維持管理



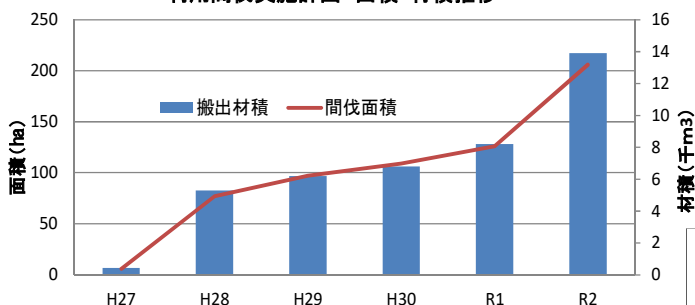
#### 2015年度

間伐面積: 6ha 搬出材積: 427m<sup>3</sup>

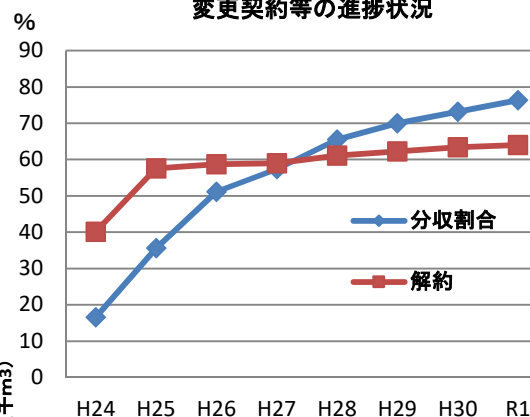
#### 2020年度

間伐面積: 206ha 搬出材積: 13,900m<sup>3</sup>

利用間伐実施計画 面積・材積推移



変更契約等の進捗状況



担当：琵琶湖環境部森林政策課林政企画係  
TEL 077-528-3914